資料3

基本理念・基本目標の対応図

京都市男女共同参画推進条例の基本理念	基本目標（旧）
1　男女の人権の尊重及び社会における制度又は慣行への配慮	1　個人の尊厳が確立された社会づくり
2　男女の継続的な職業生活の確保	2　男女が共に安心して働き続けられる環境づくり
3　子育て，介護等の家庭生活とその他の活動との両立	3　自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり
4　男女の互いの性の理解と尊重	4　　生涯を通じた健康な暮らしづくり
5　政策等の立案から決定までの参画機会の確保	5　あらゆる分野に男女が平等に参加できる条件づくり
6　男女共同参画の推進に関する国際社会の取組との協調	6　男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

基本目標（新）

1　性別による格差がなく，誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現

2　あらゆる暴力が根絶され，誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

3　誰もが人権を尊重され，また健康的に暮らせる社会の実現